

許可番号 06410017848

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 名古屋市北区六が池町555番地
氏名 朝日金属株式会社
〔法人にあつては名称〕 代表取締役 桑原 由行 様
及び代表者の氏名



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

名古屋市長 河村 たかし



許可の年月日 平成 29年 10月 31日

許可の有効年月日 平成 36年 10月 30日

1. 事業の範囲

(1)積替え・保管を含まず

燃え殻 (水銀含有ばいじん等を含む)、汚泥 (水銀含有ばいじん等を含む)、廃酸 (水銀含有ばいじん等を含む)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉋さい (水銀含有ばいじん等を含む)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)

以上11種類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(2)積替え・保管を含む

汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む)、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む)

以上5種類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1)所在地 名古屋市北区六が池町538番1

種類 汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く)

以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く)

保管能力 面積 10m²

保管上限 16m³

(2)所在地 名古屋市北区六が池町539番1

種類 廃油

以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く)

保管能力 面積 2.72m²

保管上限 1m³

以下余白



(裏面に続く)

(3)所在地 名古屋市北区六が池町544番
種類 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ガラスくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上2種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く)

保管能力 面積 3.125m²
保管上限 8m³
高さ 2.6m

(4)所在地 名古屋市北区六が池町544番
種類 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)

以上3種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く)

保管能力 面積 36.875m²
保管上限 110.625m³
高さ 3m

(5)所在地 名古屋市北区六が池町539番1
種類 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、金属くず

以上2種類(水銀使用製品産業廃棄物を除く)

保管能力 面積 10.5m²
保管上限 9.3m³

(6)所在地 名古屋市北区六が池町539番1
種類 汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)

以上5種類(水銀使用製品産業廃棄物を含む)

保管能力 面積 2.686m²
保管上限 2.181m³

3. 許可の条件
該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年10月31日 新規許可
平成14年10月 1日 更新許可
平成19年10月31日 更新許可
平成24年 9月28日 更新許可
平成29年 8月31日 優良基準適合
平成29年10月16日 更新許可

5. 積替え許可の有無 ~~有~~ 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ 無

以下余白



備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。